

文化的施設整備事業

予算説明資料（抜粋） 1/2

② 議会関係（全体）

② 予算説明資料（抜粋）

(1) 令和3年9月補正予算（R3 一般会計補正予算第2号）

- ▶ 令和3年度一般会計補正予算第2号(9月補正)説明資料（別冊） 1
- ▶ 議案第90号 令和3年度一般会計補正予算（第2号）に対する修正動議 51
- ▶ 町議会だより（第61号/令和3年11月発刊） 53

令和3年度一般会計補正予算第2号(9月補正)説明資料(別冊)

文 化 的 施 設 整 備 事 業

(仮称)

▶基本設計「文化的施設」
イメージ(模型)写真



令和3年9月8日
企画課／文化的施設整備推進室

- ① 現状と課題** 1ページ
- (1) 図書館・美術館共通の現状と課題
- (2) 整理しておくべきポイント（整備事業に対する共通の考え方）
- ② これまでの経過と今後の予定** 4ページ
- (1) これまでの経過及び今後の予定
- (2) 前年度までの経緯
- (3) 本年度（令和3年4～8月）の取り組み
- (4) 今 後（令和3年9月以降）の主な予定
- (5) 開館に向けた今後の主なスケジュール案
- ③ 文化的施設整備事業の概要** 12ページ
- (1) 文化的施設の整備目的と役割
- ④ サービス計画(素案)の概要** 15ページ
- (1) サービス計画とは…
- (2) ビジョンの実現に向けた「サービス計画」等の施策体系図
- (3) サービス計画(素案)における主な機能と役割
- (4) サービス計画の具体的な内容(案)
- [図書館機能／美術館機能／展示機能／コミュニティ機能]
- (5) 町内関係施設等との連携及び役割分担（イメージ図）
- (6) サービス計画と施設整備との関係（兼スケジュール案）
- (7) 「文化的施設サービス計画(素案）」の構成(目次)
- (8) サービス計画の策定手順(予定)

- ⑤ 「まちづくりの拠点」としての役割と期待される効果** . . . 27ページ
- (1) 「まちづくりの拠点」としての役割と期待される効果
- [①イメージ図・②想定される実践例×2]
- (2) 近隣施設との連携と波及効果（イメージ図）
- ⑥ 基本設計・事業費及びランニングコスト** 32ページ
- (1) 文化的施設の基本設計
- ・基本設計の模型写真(建物イメージ)と建設予定地平面図
- ・文化的施設の基本設計概要
- (2) 文化的施設「整備事業費」年度別・歳出項目別内訳
- (3) 文化的施設「整備事業費」財源内訳
- (4) 文化的施設整備に係る「財源内訳」見込額
- (5) ランニングコスト（年間の維持管理費）見込額
- ⑦ 意見公募の概要** 42ページ
- (1) 意見公募の目的と公募した意見の内容及び結果
- (2) 意見公募での主な意見内容とその対応方針案
- ⑧ 関連事業・課題等の対応方針案** 45ページ
- ⑨ 参考資料集** 47ページ
- (1) 主な法的規制及び必要な手続き等
- (2) 県内外の図書館等との比較
- (3) この施設を見て！リンク集



① 現 状 と 課 題

図書館・美術館共通の現状と課題

【現状】 [本館] 昭和40年に「窪川町立図書館」を開館 ※旧大正町・十和村は未設置でいずれも公民館内に図書室を設置
平成12年に現施設（旧法務局／昭和63年建築）に移転し、町立美術館を併設

※図書館と美術館の併設は、県内外でも珍しい

延床面積：615.65㎡（平成21年度の増築後）

構造：鉄筋・鉄骨コンクリート造（一部木造）2階建て

駐車台数：11台（図書館・美術館共通で500㎡）

[分館] 平成26年に町立図書館大正分館を開館 ※十和地域は未設置

R03.03.31現在

本館		館
図 書	図書閲覧室	229. ²⁷ ㎡
	図書書庫	66. ³² ㎡
	蔵書数 (うち開架)	45,743 冊 (27,983 冊)
美 術	美術展示室	85. ⁰⁰ ㎡
	美術品所蔵庫	119. ⁰² ㎡
	作品数	764 点
事務室（共通）		18. ⁴⁷ ㎡
その他（トイレ等）		97. ⁵⁷ ㎡
計（延床面積）		615. ⁶⁵ ㎡

- 【課題】
- ・建物自体の面積が狭く、様々な利用が制限されている
 - ・図書館では、閲覧スペースや収蔵できる冊数に限りがあり、十分なサービスが提供できない環境にある
 - ・美術館では、収蔵スペースが限界に達していることや、所蔵物の適切な管理が行えない環境にある
 - ・公共施設としてユニバーサルデザイン※に対応していない
※ユニバーサルデザインとは…年齢や能力・状況などにかかわらず、できるだけ多くの人が使いやすいようなデザイン（建物の構造や機能・設備など）のこと
 - ・人員や雇用条件等、十分なサービスを提供できるだけのスタッフ配置が出来ていない



▲現図書館・美術館の外観



▲閲覧スペースや通路が狭い



▲車イスなどでの利用が困難



▲適切な管理が行えない収蔵庫

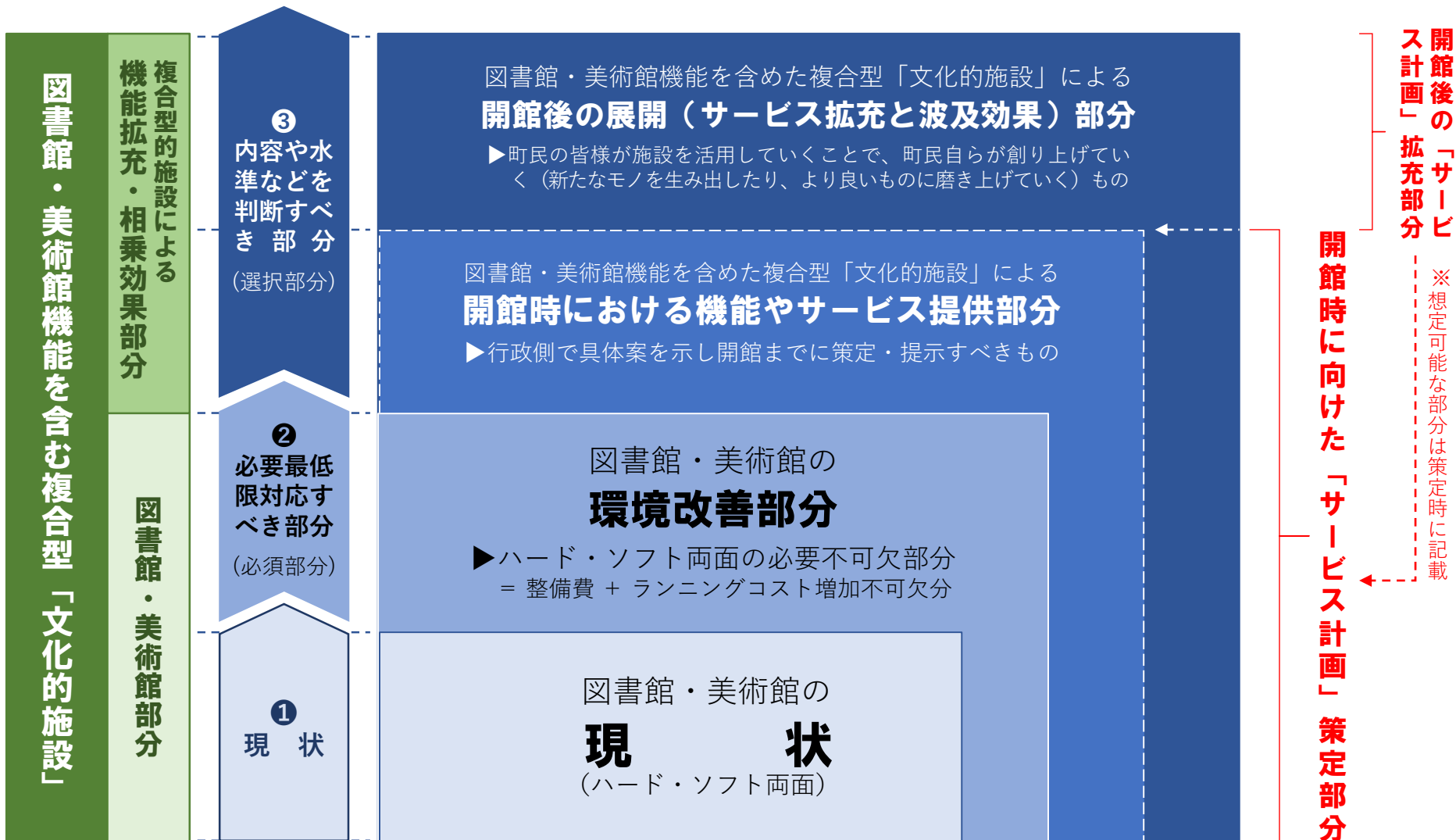


ハード・ソフト両面の課題を「文化的施設」の整備を通して解決します！

整理しておくべきポイント（整備事業に対する共通の考え方）

▶事業の必要性や施設の規模・機能等の検討にあたっては、文化的施設の整備に関わらず…

- 【① 現状】を踏まえ…【② 必要最低限対応すべき部分】と、
【③ 内容や水準などを判断すべき部分】…を分けて考える必要があります。



② これまでの経過と今後の予定

これまでの経過及び今後の予定

R03.08.31現在



5月8日
9月
12月
9月
7月
7月
3月
3月
4月
9月
2月
2月
4月
4月
3月
4月
7月
9月
3月

議定会例会において文化的施設（図書館）関連の一般質問等が始まる
地域座談会での意見内容を議会9月定例会の「行政報告」の中で報告
地域座談会を開催 ↓ 図書館等の文化施設の充実を求める意見あり

文化的施設検討委員会（15名）を設置 ※令和2年3月まで

地域情報化アドバイザー委託業務を契約（総務省補助事業／町負担なし）
検討委員会「ワークショップ運営等支援委託業務」を契約 ↓ 策定に着手

「基本計画策定及び設計事業者選定公募支援委託業務」を契約 ↓ 策定に着手

文化的施設「基本構想」策定

「補完アドバイザー」委託業務を契約

「基本設計」及び「サービス計画」策定業務等に着手
総合アドバイザー委託業務を契約

基本設計の委託先をプロポーザル方式により決定

文化的施設「基本計画」策定

議会9月定例会の行政報告において「建設予定地」表明



文化的施設「基本設計」完成

企画課内に「文化的施設整備推進室」を設置
文化的施設建設反対の「嘆願書」受付

補正予算「実施設計委託料・用地購入費等」計上

文化的施設整備事業に関する意見公募手続

文化的施設「サービス計画」策定（予定）

<参考>
合併特例債発行(借入)
期限：令和7年度

今後の主な作業内容	期 間
補正予算計上（実施設計・用地購入等）	—
実施設計 → 工事費積算	12か月
事業認定申請（土地収用手続）※並行作業	—
工事予算計上 → 予算可決	3か月
入札手続 → 契約議案可決 → 契約	3か月
本体工事	12か月
図書等引越し作業・開館準備	6か月
（予 備）	3か月
計	[最短] 約3年

① 基本構想・基本計画策定までの経緯 … 文化的施設検討委員会の取り組み

平成28年9月（議会9月定例会）

- ▶ 町長行政報告の中で「地域座談会（16会場・266名）において、図書館等の文化的施設の充実を求める意見が出されたこと」等を報告
- ▶ 平成27年度決算認定議案での「自由討議」において、議員から「現図書館の体制」「図書館の充実」「旧都築邸の活用」「旧都築邸周辺を活用した観光促進」「図書館を中心としたまちづくり」といった、**図書館等に関する多くの意見**が述べられた。

平成29年9月30日

- ▶ 「**文化的施設検討委員会**」設置 → H29第1回（H29.09.30）開催 ～ R01第7回（R01.12.03／通算第17回目）で終了
- 【開催状況】検討委員会： 17回 = [H29] 3回 + [H30] 7回 + [R01] 7回 ※R01の7回のうち1回は先進地視察
- <参考> 上記のほか、検討委員会や行政職員による先進地視察あり
- ワークショップ： 4回 = [H30] 七夕0回 + まちあるき2回 + 中高生1回 + ストーリーづくり1回
- 講演・研修会等： 7回 = [H30] 中西繁氏勉強会1回
- [R01] 講演会2回 + 研修会等2回 + フォーラム等（お話し会・シンポジウム等）2回
- ①渡辺 梓氏講演会 ②猪谷千香氏講演会
- ③指宿市立指宿図書館長研修会 ④子ども議会
- ⑤図書館フォーラム [第1部] 小中学生を対象としたお話し会
[第2部] 文化的施設を考えるシンポジウム
- ⑥米こめフェスタブース出展（文化的施設整備啓発チラシ配布）

平成31年3月

- ▶ 文化的施設「**基本構想**」策定 ※意見公募期間：H31.02.08～H31.03.01（提出意見数：2名・2件）

令和元年6月

- ▶ 議会6月定例会において陳情第31-5号「JR窪川駅前・町役場(西庁舎)前の再開発を求める要望書」を全会一致で不採択

令和元年9月

- ▶ 議会9月定例会の町長行政報告において「**建設予定地**」を表明 ※建設予定地の「旧役場本庁舎跡地」を含む3か所を比較検討

令和元年12月

- ▶ 議会全員協議会での説明 … 基本計画案の概要説明

令和2年2月

- ▶ 文化的施設「**基本計画**」策定 ※意見公募期間：R01.12.20～R02.01.09（提出意見数：8名・18件）
- ▶ 広報「四万十町通信2月号」において「基本計画の概要」をお知らせ

令和2年3月

- ▶ 議会全員協議会での説明 … 基本計画の説明

② 基本計画策定後の取り組み

- ワークショップ： 4回 = [R02] まちの記憶を探る2回 + ロボット×プログラミング2回
講演会等： 1回 = [R02] わたしたちの文化的施設を知る・考えるシンポジウム1回
勉強会： 3回 = [R02] 職員・関係者向け2回 + 町議会議員向け1回
区長会説明： 9会場 = [R02] R03.01.28～R03.02.03実施
住民説明会： 7回 = [R02] 住民向け説明会6会場（本庁会場のみ2回開催）R03.01.29～R03.02.10
CATV行政放送： 5回 = [R02] まちと建築(設計者説明)2回 + まちと教育(教育長対談)2回 + 文化的施設について(町長対談)1回
議会説明： 1回 = [R02] R03.01.29 議会全員協議会…基本設計の概要及び推進室設置等に関する説明
※上記以外の取り組み… 議会各常任委員会、教育委員会や図書館・美術館協議会等関係団体への説明 など

③ 町議会での動き ※予算関連を除く

- ▶ 平成28年12月～令和2年12月の間に議員から「延べ17名・64項目(視点)」にわたって一般質問あり

<参考> その間における議会定例会での「町長行政報告」等の概要

- ▶ 平成28年9月「行政報告」
地域座談会（16会場・266名参加）において図書館等の文化的施設の充実を求める意見が出されたことなどを報告
- ▶ 平成30年6月「行政報告」
文化的施設検討委員会での取り組み（実績及び今後の予定等）について報告
- ▶ 令和元年9月「行政報告」
町長行政報告の中で「文化的施設の建設予定地」について報告
- ▶ 令和2年3月「行政報告」
基本計画の策定（意見公募手続結果）と、基本設計業者の選定及び今後のスケジュール案について報告
- ▶ 令和2年9月「行政報告」
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う基本設計業務の工期延長と、今後のスケジュールについて報告
- ▶ 令和3年3月「施政方針」「行政報告」
[施] 「令和3年度重点項目」の中で「まちなか再生と文化的施設」の取組や、町長部局への移管と室設置等について説明
[行] 令和2年度の取り組み内容(サービス計画策定や住民説明会の開催等)と、令和3年度中の補正予算計上について報告

④ 町内(町民等)の動き

- ▶ 令和3年3月3日「四万十町文化的施設建設反対の嘆願書」受付 → 明らかに無効と思われる人数を差し引いた署名数：751名

本年度(令和3年4～8月)の取り組み①

R03.08.31現在

① 説明会・意見交換会等の実施状況

※1 参加者数は同席の行政職員を除くおおよその人数
 ※2 団体間等での重複あり

実施時期	対象区分	参加団体等の名称・実施日及び参加者数
意見公募 手続前	関係者等	建設予定地周辺関係者挨拶まわり4/23・30（42件）、文化的施設建設反対運動実行委員会（文化的施設建設反対の嘆願書）意見交換会6/4（3名）
	議会	各常任委員会4/8～20・教育民生常任委員会5/27・全員協議会6/9（16名）
	区長会	区長連絡会4/22（18名）、各地区区長会（9会場）5/11～17（200名）
	各種団体	十和地域観光推進協議会4/26（11名）、窪川中PTA総会4/29（80名）、連合婦人会総会ほか4/30（33名）、県建築士会四万十支部総会4/30（11名）、町商工会総会5/20（96名）、婚活協議会総会5/25（5名）、十和地域まちづくり推進協議会5/25（9名）、町観光協会理事会6/8（12名）
	要望対応	町民有志による文化的施設整備事業に関する勉強会4/26（6名）、町民有志による十和地域の在り方等に関する意見交換会4/27（3名）
	附属機関等	教育委員会4/13（5名）、定例校長会4/15・5/13（20名）、図書館協議会5/26（5名）、文化財保護審議会6/2（5名）、美術館運営審議会6/5（3名）
	小計	583名
意見公募 手続 開始後	関係者等	建設予定地周辺町民意見交換会8/4・8（10名）、建設予定地説明会及び四万十駄場フェス8/7（雨天中止）
	議会	教育民生常任委員会7/15（-名）
	区長会	
	各種団体	一般社団法人高知県木材協会「出前講座」7/12（-名）、十和地区民生児童委員協議会定例会7/15（20名）、障害者連盟役員会8/10（10名）
	要望対応	
	附属機関等	職員向け説明会6/24～25・8/4（158+10名）、社会教育委員会7/6（9名）、教育委員会7/13（5名）、定例校長会7/13（16名）、保育所長会8/4（13名）
	小計	●名
計	●名	未開催あり ※8/31現在で町職員含めて計869名

② 広報媒体

- (1) 広報紙の発行 … 令和3年3月末以降、第8号まで発行済 ※区長行き文書を通じてチラシ形式で全戸配布
- (2) イベント用チラシ … 「四万十駄場フェス」「ワークショップ」「建設予定地説明会・四万十駄場フェス」の配布
- (3) CATV「行政放送」… ①事業概要について(5/17～)、②意見公募手続に関するお知らせ(前編6/21～・後編7/5～)、
③基本設計の概要について(7/19～)、④7/25ワークショップの様子について(8/23～)
※その他、CATV「しまんと放送室」での放送あり
- (4) 町ホームページによるお知らせ … 基本構想等やこれまでの取り組みのほか、過去の「CATV行政放送」についても動画で視聴可能
- (5) SNS (Facebook・LINE) によるお知らせ … 広報紙の配信やイベント告知など
- (6) 基本設計の「模型」展示 (役場本庁西庁舎での展示及びイベントへの出張展示)

③ イベント

- (1) 5/30 「四万十駄場フェス～文化的施設を想像する1日～」… 建設予定地に実寸大で基本設計の図面を描き施設を想像する体験イベント
→ 県内の新型コロナウイルス警戒レベル引き上げ等により中止
8/ 7 「四万十駄場フェス」… 5/30に予定していたイベントの内容を縮小し、建設予定地説明会と同時開催
→ 天候不良が予想されたため中止
- (2) 7/ 1～七夕短冊「あなたは文化的施設が出来たらどんなことがしたいですか?」の設置4カ所
- (3) 7/25 ①「意見公募手続き体験」ワークショップ (中学生・高校生対象)
②「ロボット・プログラミング」ワークショップ (小学3年生～中学生対象) …の開催

④ 意見聴取

- (1) 町民・各種団体・附属機関等への説明及び意見交換会 (前ページ①再掲)
- (2) 「文化的施設整備事業」に係る意見公募 (6/14～7/30)
- (3) サービス計画(素案)に対する旧文化的施設検討委員会メンバーとの意見交換会 (8/11)

⑤ 町内(町民等)の動き

- (1) 6/7「四万十町文化的施設整備推進事業計画の見直しを求める陳情書」を町議会に提出 → 教育民生常任委員会に付託
→ 令和3年議会6月定例会において審議された結果、採択：6・不採択：9 … で陳情を「不採択」とすることに決定

文化的施設整備事業
の取り組みはこちら



町公式HPのQRコード

今後(令和3年9月以降)の主な予定

R03.08.31現在

■ これまでの振り返り

平成29年度	文化的施設	「検討委員会」発足
平成30年度	〃	「基本構想」策定
令和元年度	〃	「基本計画」策定
〃	〃	「建設予定地」表明…議会9月定例会行政報告
令和2年度	〃	「基本設計」完成
令和3年度	[4～5月]	事業に関する各種団体等への説明・広報活動
	[6～8月]	サービス計画素案作成・ランニングコスト試算 整備事業等に関する意見公募手続 → 意見の反映 建設予定地周辺町民意見交換会等の開催 関係団体等との意見交換及び調整 …など

■ 令和3年「議会9月定例会」以降の予定

令和3年度	<u>[9月議会]</u>	<u>建設関連予算(実施設計委託料・用地関連経費等)の計上</u> → 実施設計発注・契約(令和4年度まで)
	[12月下旬]	サービス計画案の決定
	[1～2月]	〃 案に対する意見公募 → 意見の反映及び説明
	<u>[3月下旬]</u>	<u>サービス計画の決定</u>
令和4年度	実施設計(続)	本体工事費の予算計上 → 発注・契約
令和5年度	本体工事完成	
<u>令和6年度</u>	<u>開館準備</u>	<u>→ 施設開館</u>
令和7年度	合併特例債の借入期限	

開館に向けた今後の主なスケジュール案

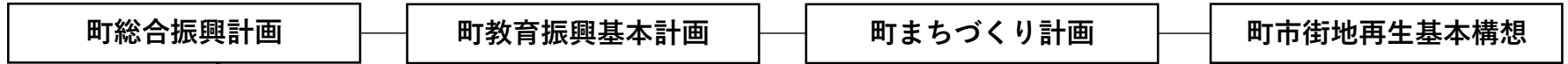
R03.08.31現在

【注】以下の工程表は、令和3年議会9月定例会（9月補正予算）において「実施設計委託料」等の建設に直接関わる予算が可決した場合における開館までの『最短』でのスケジュール案であり、今後の様々な事情等により前後する場合があります。

区分	令和3(2021)年度			令和4(2022)年度				令和5(2023)年度				令和6(2024)年度			R7
	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月
サービス画	【続】計画策定(24か月)			実施設計へのサービス計画反映											
設計	予算提案	実施設計(12か月)													
木材調達	方針等の協議(関係各課や団体等との調整含む)及び準備等														
建築工事				予算計上準備	予算提案		入札準備	入札							
				令和4年度：基本計画(P23)における竣工・開館予定時期			契約議案	本契約 建築工事(12か月)				工期予備(3か月)			令和7年度：合併特例債発行(借入)期限
開館準備	既存サービスの見直し及び改善、システムの移行検討、開館準備等											引越作業(6か月)	開館		

③ 文化的施設整備事業の概要

文化的施設の整備目的と役割①



文化的施設
基本構想

ビジョン
(未来予想図)

まちの文化が流れ、ひとにひらかれ、ひとが集まる四万十駄場

コンセプト
(概念・構想)

人・自然・文化 ～やわらかい社会をつくる～

これまで町立図書館が役割を果たしてきた「読書支援」「学習支援」「調査研究」「地域資料や郷土資料の保存」といった伝統的図書館の要素をさらに充実・強化し、同時に新しい要素として「創造」「交流」「活用」へと発展させていきます。

アクションプラン
(行動計画)

- (ア) 図書館・美術館・コミュニティを核とする文化機能の融合
 - (イ) 広域なまち全体にひらかれ、各地域をつなぐ
 - (ウ) 施設をともに支えるサポーター制度の整備
 - (エ) 実空間と情報空間をつなぐ情報システムの導入
- 大正分館の機能強化と連携
十和分館(又は分室)の開設と連携

文化的施設
基本計画

具体的な
5つの役割

- (1) 人とまちをつなぐ、コミュニティの場
 - (2) 子どもたちが自分の居場所を見つけられる場
 - (3) 最新の情報と技術を活用した多様な文化・芸術体験の場
 - (4) 想像／創造体験を通じた自己表現の場
 - (5) STEAM教育※に基づく試行錯誤の場
- STEAM

※STEAM教育とは
Science (科学)
Technology (技術)
Engineering (工学)
Art (芸術)
Mathematics (数学)
…の5つの英単語の頭文字をとった造語です。

子どもたちが、数学・科学・芸術などの基礎を身に付け、技術や工学などを応用して問題解決を図る力を総合的に学習する教育のことで、文化的施設の5つの役割の1つとして挙げられています。

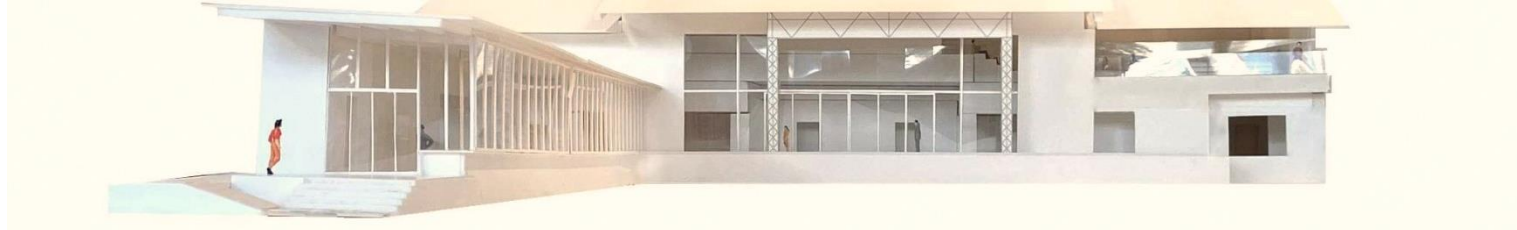
施設の
4つの機能

- ① 図書館機能
- ② 美術館機能
- ③ 展示機能
- ④ コミュニティ機能

4つの機能が複合的に集約化された施設

それぞれの機能が有機的に連携することで、これまでになかった活動スタイルや世代間の交流が生まれ中心市街地の賑い創出の拠点となる

町民の課題解決を応援します！
子どもたちの未来に投資します！

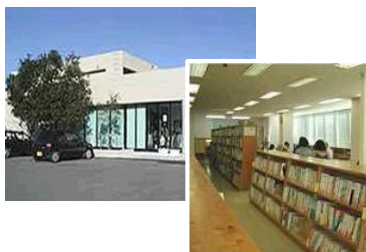


文化的施設の整備目的と役割②

これからの四万十町に何が必要か？町民が何を求めているのか？

文化的施設の整備は…

▶単なる「図書館・美術館」の建替えではありません

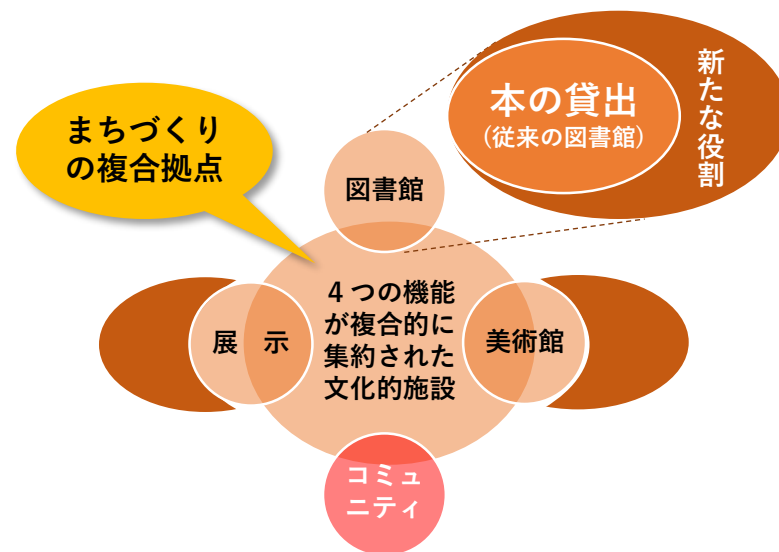


▶建物を整備するだけの事業(計画)ではありません



文化的施設は…

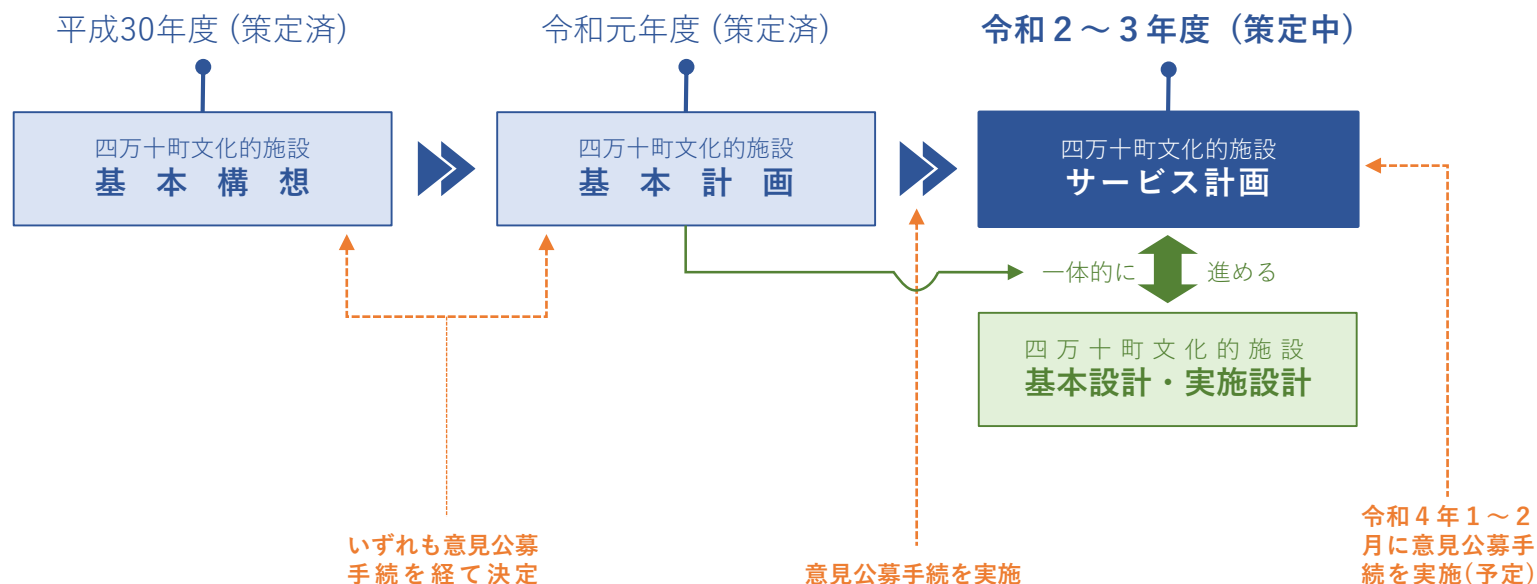
▶図書館・美術館の機能だけではありません



施設をきっかけ(核)とした「まちづくり」と「市街地再生」

- ▶町民の課題の数だけ需要がある → 基本構想・基本計画の方針や方向性を具体化
- ▶施設が完成して終わり(ゴール)ではなく、町民が活用しながら創り上げていくモノ

④ サービス計画 (素案) の概要



- 計画の具体的な内容については別冊のとおりです。ただし、以下の点にご注意ください。
 - ▶ サービス計画は「素案」の段階であり、検討中の内容が含まれています。
 - ▶ 今後、内部での協議や関係団体・元文化的施設検討委員会委員等との意見交換などを踏まえて「サービス計画(案)」を策定し、意見公募手続を経て決定していきます。
 - ▶ このため、今後の協議内容等によって変更になる場合があります。

■ サービス計画 とは …

「**基本構想**」や「**基本計画**」に基づいて、文化的施設で提供するサービスの基本的な考え方と具体的な実行計画（町民と行政の共通マニュアル）を示したものが「サービス計画」です。

さらに施設が完成して終わりではなく、町民の皆さんが施設を活用していくことで町民自らが創り上げていく（新たなモノを生み出したり、より良いものに磨き上げていく）計画でもあります。

■ 計画期間

令和6年度の施設開館を前提として「令和4～8年度の5か年計画」とします。

※1 可能なサービスについては、随時提供を開始します。

※2 開館に向けて必要な準備等の内容を含みます。

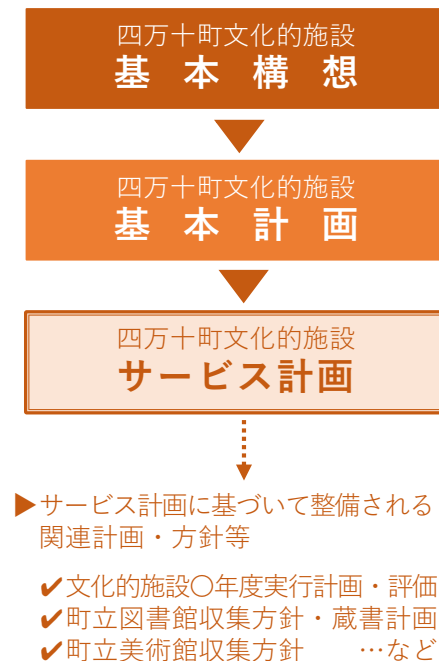
■ サービス計画の策定作業体制

企画課文化的施設整備推進室が主体となり、教育委員会生涯学習課及び図書館・美術館、各地域振興局と連携しながら進めていきます。なお、図書館・美術館機能については、図書館と美術館が中心となって進めています。 ※策定にあたっては専門業者（総合アドバイザー委託業務）による業務支援あり。

■ サービス計画の策定作業期間

令和2～3年度（2か年）

※基本計画(P23)において「サービス計画と設計を一体的に進める」こととしています。



ビジョンの実現に向けた「サービス計画」等の施策体系図

文化的施設
基本構想

理

ビジョン (未来予想図)

▶ 目指すこと

まちの文化が流れ、ひとにひらかれ、ひとが集まる四万十駄場

コンセプト (概念・構想)

▶ 実現の方針

人・自然・文化 ~やわらかい社会をつくる~

念

具体的な5つの役割

- (1) 人とまちをつなぐ、コミュニティの場
- (2) 子どもたちが自分の居場所を見つけられる場
- (3) 最新の情報と技術を活用した多様な文化・芸術体験の場
- (4) 想像／創造体験を通じた自己表現の場
- (5) STEAM教育に基づく試行錯誤の場

詳細については、別紙「サービス計画(素案)における主な機能と役割」のとおり

文化的施設
基本計画

施

アクションプラン

- (ア) 図書館・美術館・コミュニティを核とする文化機能の融合
- (イ) 広域なまち全体にひらかれ、各地域をつなぐ
- (ウ) 施設とともに支えるサポーター制度の整備
- (エ) 実空間と情報空間をつなぐ情報システムの導入

4つの機能

- ① 図書館機能
- ② 美術館機能
- ③ 展示機能
- ④ コミュニティ機能

策

文化的施設 サービス計画

1. 文化的施設(仮称)の設置目的と位置付け

生涯学習機能(図書館等)を含む施設全体の目的と位置付け・計画期間

基本計画に位置付けた
アクションプラン…

施設の「具体的な5つの役割」を果たすための主な機能

- (1) 人とまちをつなぐ、コミュニティの場
- (2) 子どもたちが自分の居場所を見つけられる場
- (3) 最新の情報と技術を活用した多様な文化・芸術体験の場
- (4) 想像/創造体験を通じた自己表現の場
- (5) STEAM教育に基づく試行錯誤の場

それぞれの機能が有機的に連携する(相乗効果が生まれる)ことで、これまでにない活動スタイルや世代間の交流が生まれ、具体的な5つの役割が実現可能となる

2. 施設の全体的・融合的な機能と役割

① 運営体制


- ・直営又は指定管理の方法
- ・職員体制(役割や人材育成など)
- ・協議会組織
- ・連携体制(産官学民)
- ・利用条件(開館時間・休館日等)、
- ・アクセス手段 など

② 広報普及

施設の価値の普及・浸透、
広報手段 など

③ IT・DX※の融合

実空間と情報空間の融合、
個別機能 など

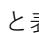
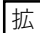
■次ページ以降  で表示しています

【用語説明】

※ IT… 情報通信技術のこと (Information Technology)

DX… 進化したデジタル技術を浸透させることで、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること (Digital Transformation)

3. 施設を構成する個別要素の機能と役割

■次ページ以降、新規事業は 、既存サービスの拡充は  と表示しています

基本計画に位置付けた…施設の「4つの機能」

① 図書館機能

- (1) 情報の収集範囲及び方法
- (2) 情報の整理方法
- (3) 提供サービスの種類
- (4) 保存情報の範囲と方法
- (5) 提供プログラム(イベント等)

② 美術館機能

- (1) アートプロジェクト
(創造・創作体験など)
- (2) 作品の収集・管理・展示
- (3) ラーニングプログラム
- (4) アートイベント、公募展等の実施・支援

③ 展示機能

- (1) 歴史・文化を伝える資料
- (2) 四万十川をはじめとする
四万十町の魅力発信

④ コミュニティ機能

- (1) 集う・過ごす・話す・楽しむ
- (2) 飲食(場所・出店販売等)
- (3) ものづくりラボ
- (4) まなびサポート
- (5) 子育てサポート

① 図書館機能

- (1) 情報の収集範囲及び方法
- (2) 情報の整理方法
- (3) 提供サービスの種類
- (4) 保存情報の範囲と方法
- (5) 提供プログラム(イベント等)

図書館は、あらゆる分野・時代・古今東西の資料※や情報の窓口です。資料や情報の活用をとおして町民の方々の学習や課題解決につながり、町の未来を拓きます

※ 資料… 本・雑誌・新聞・デジタル資料・絵画・歴史的資料などを包括して資料といいます。

■具体的には…

地域を支える情報拠点：
四万十町図書館の本館と
しての役割を果たします

町民の皆さんの課題解決
を支援します

新しい技術を取り入れ連携
をとおして町民の皆さんの
学びをバックアップします



新▶ パソコンやスマートフォンから図書館資料が予約できる環境を整備します

拡▶ 四万十町関係資料の収集・保存や、町の歴史を記録し保存する取り組みを行います **IT・DXの融合**

新▶ 移動図書館を運行し、まちなか図書館(サテライト貸出)を行います **IT・DXの融合**

拡▶ ユニバーサルサービス(図書館の利用に障害のある人へのサービス)に対応します **IT・DXの融合**

拡▶ 蔵書規模：現蔵書冊数45,743冊
→ 収容冊数約 8.2万冊



拡▶ 四万十町の課題に沿ったコレクション(例：林業、四万十川)を形成します **IT・DXの融合**

新▶ オンラインデータベースを導入します **IT・DXの融合**

拡▶ 児童向けサービスのさらなる展開と学校との連携を行います

拡▶ ビジネス支援、健康情報支援、高齢者向けサービスを行います

拡▶ 町民の課題解決につながる資料企画展示を行います



新▶ STEAM教育に基づき、試行錯誤しながら学ぶことのできる環境を整備します **IT・DXの融合**

拡▶ 電子図書の利用をすすめます ※高知県立図書館オーテピアのサービスを活用 **IT・DXの融合**

新▶ 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを始めます ※専用端末の設置 **IT・DXの融合**



② 美術館機能

- (1) アートプロジェクト
(創造・創作体験など)
- (2) 作品の収集・管理・展示
- (3) ラーニングプログラム
- (4) アートイベント、公募展
等の実施・支援

四万十町の芸術文化の拠点であり、アートと出会い、様々な体験をする場として、町民の交流と一人ひとりの自己表現の可能性を拓きます

■具体的には…

四万十町にゆかりのある美術作品の収集と保管・活用を行います

拡▶ 収蔵している美術作品は保存状況の点検を行ったうえで適切に保管し、展示・活用を行います

新▶ 静寂な展示・鑑賞のみならず対話型鑑賞を行います

IT・DX
の融合

まちのアトリエとして芸術活動と発表・共有の場を町民の皆さんと一緒に作ります

新▶ 文化的施設のアートスペースや中庭も使いながら絵画・音楽・演劇など様々な芸術活動を行います

新▶ デジタル通信を使って、町内の他の場所からの参加も可能にします

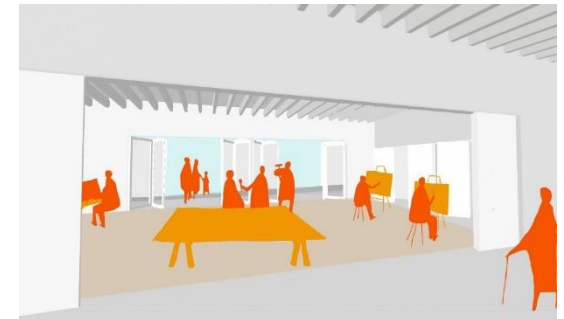
IT・DX
の融合

▶ 公募展(アンデパンダン展など)や感想画の募集などを行います

新しい技術を使った多様な体験ができます

新▶ 子どもから大人まで参加し、楽しめるプロジェクト型のアート体験などを行います

IT・DX
の融合



③ 展示機能

- (1) 歴史・文化を伝える資料
- (2) 四万十川をはじめとする四万十町の魅力発信

四万十町に点在する歴史資料に触れる場として、町内外の人たちに町の歴史や魅力をつないでいきます

■具体的には…



歴史資料を展示します

歴史的文書を保管・展示します

文化的施設の特徴を生かして図書、美術（アート）体験と連動した企画を行います

新▶ 四万十の歴史を感じさせるストーリーを持った歴史資料の常設展示を行います

拡▶ 図書館が所蔵する古文書を適切に保管します

拡▶ 歴史資料や文書を題材にした学びや体験の機会を作ります **IT・DXの融合**

新▶ アートスペース等を使った企画展示を行い、町内の郷土館などへの誘導を行います **IT・DXの融合**

新▶ 文書のデジタル化とデジタル展示を検討します **IT・DXの融合**

新▶ 他の歴史資料を保管・展示する町内施設と連携し、回遊を促します（民俗資料の出張展示など）



※ページ内の写真は、瀬戸内市民図書館の展示の様子



④ コミュニティ機能

- (1) 集う・過ごす・話す・楽しむ
- (2) 飲食 (場所・出店販売等)
- (2) ものづくりラボ
- (3) まなびサポート
- (4) 子育てサポート

文化的施設は誰でも気軽に利用でき、様々な世代の方が自分の居場所として、また交流の場として活用し、町全体とつながり、人と町も生き生きと活動・活躍できるサイクルを生み出します

■具体的には…

町民の皆さんに開かれた施設です



【拡】▶ 子どもも大人も本や雑誌を読む、アートプロジェクトに参加する、展示を見る、思い思いにひとりで過ごすことも仲間と過ごすこともできます

【新】▶ 町民の皆さんの「やってみたい」を実現していく場をつくっていきます

中心市街地や町の中とのつながりを持った施設です



【拡】▶ 歴史・文化ゾーンにある岩本寺や旧都築邸等と連携して、まちの文化や魅力を発信します

【新】▶ 町内外の人(観光客含む)の交流の場となります

【拡】▶ 文化的施設の中にとどまらず、地域にでていく活動も行います

IT・DX
の融合

文化的施設の活動は町民の皆さんと一緒につくっていきます



【新】▶ 施設の活動を共に支えるサポーター制度(仮)を整備します

【拡】▶ 町民の皆さんの企画やイベントを応援します

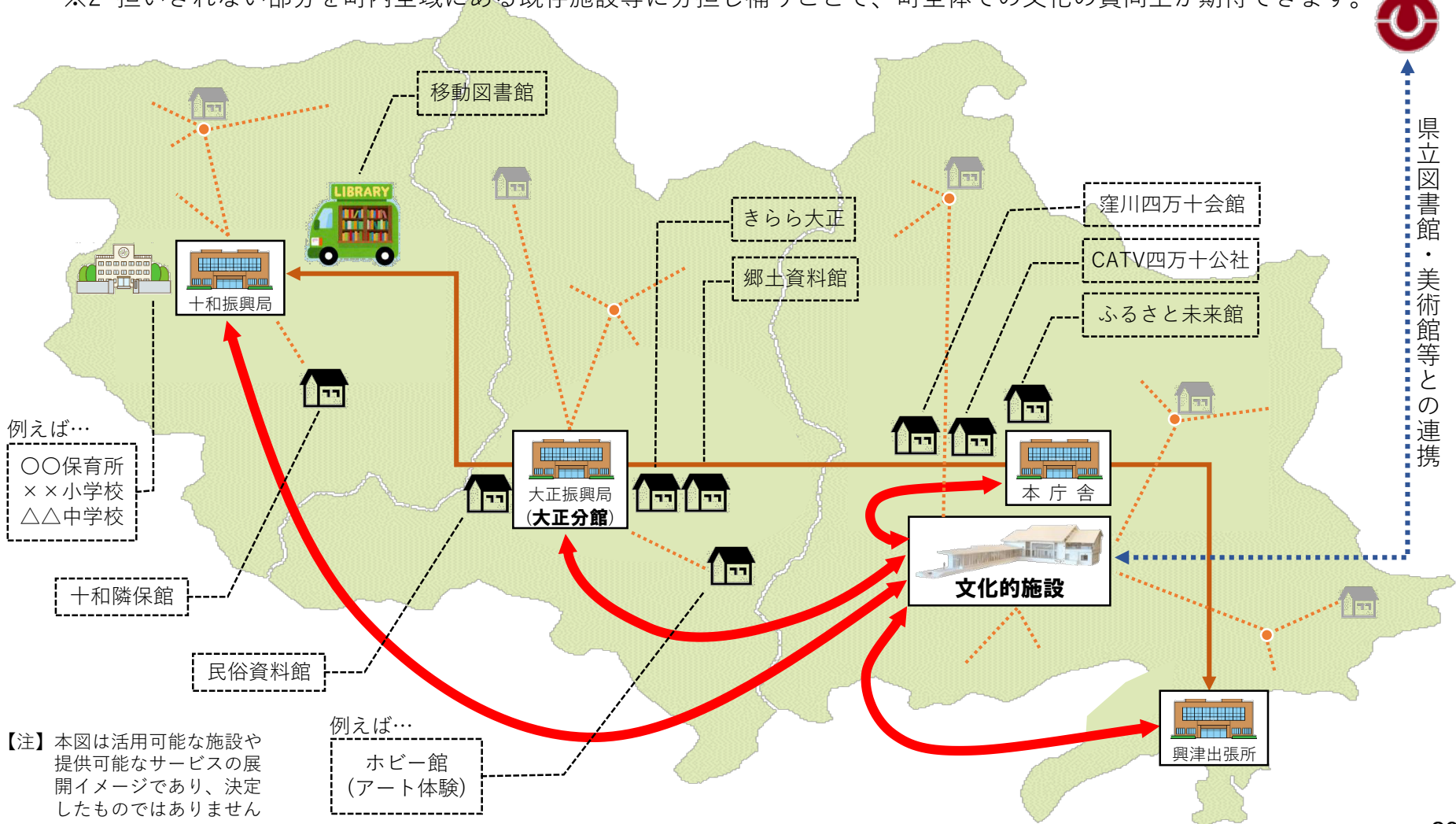


町内関係施設等との連携及び役割分担（イメージ図）

▶ 文化的施設を【核】として『各地域振興局(大正分館)』や『既存(遊休)施設』に機能や役割を分担し相互に補い広げ合うことで、町内全体で文化の振興や人の交流を促します。

※1 文化的施設に町内にいる全ての歴史資料や必要な機能を集中させることは現実的に困難と考えられます。

※2 担いきれない部分を町内全域にある既存施設等に分担し補うことで、町全体での文化の質向上が期待できます。



サービス計画と施設整備との関係（兼スケジュール案）

R03.08.31現在



目 次

はじめに

第1章 本計画の位置づけ

1. サービス計画の目的と方針
2. 施策体系図

第2章 アクションプランに基づくサービス方針

1. 図書館・美術館・コミュニティを核とする文化機能の融合
 - ア. 融け合う文化機能の構成
2. 広域なまち全体にひらかれ、各地域をつなぐ
 - ア. 町内外施設間の連携体制の構築
 - イ. 町内物流ネットワーク体制の拡充
 - ウ. 移動図書館車の運行とサテライト貸出の導入
3. 施設をともに支えるサポーター制度の構築
 - ア. 町民ボランティアグループ・コミュニティ活動との連携
 - イ. サポータークラブの設立と協働
4. 実空間と情報空間をつなぐ情報システムの導入
 - ア. 情報へのアクセスやツールの整備・導入
 - イ. 蔵書・収蔵品等の情報管理・運用システムの整備・導入
 - ウ. 遠隔・非来館サービスの整備・導入

第3章 4つの機能に基づくサービス内容

1. 図書館機能
 - ア. 収集する資料と情報の範囲と方法
 - イ. 収集する資料と情報の整理・保存と方法
2. 美術館機能
 - ア. 文化的施設における美術館機能のあり方
 - イ. アートプロジェクトとラーニングプログラム（教育普及）
 - ウ. 作品の収集・管理（購入、寄贈等）
3. 展示機能
4. コミュニティ機能

第4章 管理運営計画

1. 管理運営・組織体制
2. 協議会組織
3. 自主的な財源の確保
4. 開館時間・休館日
5. 利用条件
6. アクセス
7. 広報普及
8. サービス計画の運用・評価

サービス計画の策定手順（予定）

R03.08.31 現在

WS = ワークショップ

作業項目等		令和2年度	令和3年度													
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
整備事業					意見公募開始	意見公募回答		補正予算審議	実施設計開始							
サービス計画	計画策定	骨子案作成	→				素提案	→ [意見をもとに見直し]				計画案決定	→		議会への説明	計画決定
		意見公募					↓					↑	意見公募開始	↑	意見公募回答	↑
	決定までの主な手続	意見交換等	→													
		旧検討委員会					意見交換会①		意見交換会②		意見交換会③		[意見交換会④]			
	検討すべき主要内容	施設機能	→					→								
		管理運営 (体制・経費)	→					→ [ランニングコスト試算]								
		町民との協働構築		フェース	WS	フェース	WS		WS		WS		WS		WS	
		広報戦略	→									→				

⑤ 「まちづくりの拠点」としての役割と期待される効果

「まちづくりの拠点」としての役割と期待される効果①（イメージ図）

文化的施設 = 「まちづくりの拠点」としての役割

ハード

これまで

これから

現図書館・美術館

図書館

- ▶本の収集・貸出
- ▶本を静かに読むところ



- ▶課題解決への支援
- ▶ティーンズコーナーの設置
- ▶町内全域へのサービス展開

①図書館機能

美術館

- ▶作品の収集保管
- ▶作品を静かに鑑賞する場



- ▶収蔵環境等の改善
- ▶対話型鑑賞の体験
- ▶プロジェクト型アート体験の実施

②美術館機能



町内各施設

- 郷土資料館
- ふるさと未来館
- 民族資料館



- ▶保存・継承
- ▶展示
- ▶町内の回遊 (まちじゅう美術館)

③展示機能

化学反応



④コミュニティ機能 (仕組み・仕掛けづくり)

- ・まちの情報が集まる場づくり
- ・交流の場づくり
例えば…掲示板の設置や町民企画による中庭でのイベント
- ・子育て助けあいの場づくり
- ・学びあいの場づくり
- ・多世代が集う場づくり
- ・参加や活躍の場づくり
例えば…読み聞かせボランティアやサポーター・子ども司書
- ・誰でも気軽に利用できる場づくり

ソフト

定住者の増加

来訪者や移住者の増加



町民の幸福度

町の魅力度



期待される効果

それによって何が生まれる？
どんな効果が期待できる？

四万十町文化の発信
地域内の交流促進
町民の課題解決
まちなかのにぎわい
地域産業の活性化

▶まちの『知の連環』

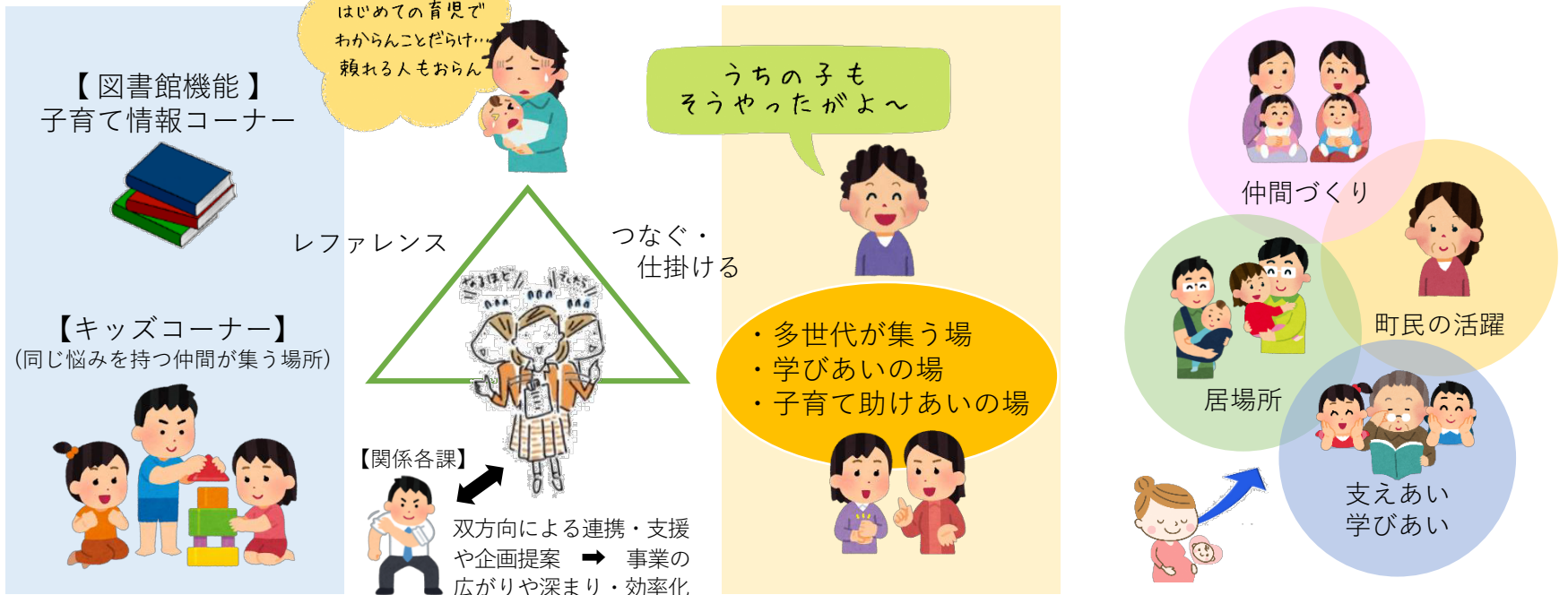


■ 具体例は次ページ参照

「まちづくりの拠点」としての役割と期待される効果②（想定される実践例）



▶子育て編



「まちづくりの拠点」としての役割と期待される効果②（想定される実践例）

写真提供：岩手県紫波町／紫波町図書館・岡山県西栗倉村／あわくら会館

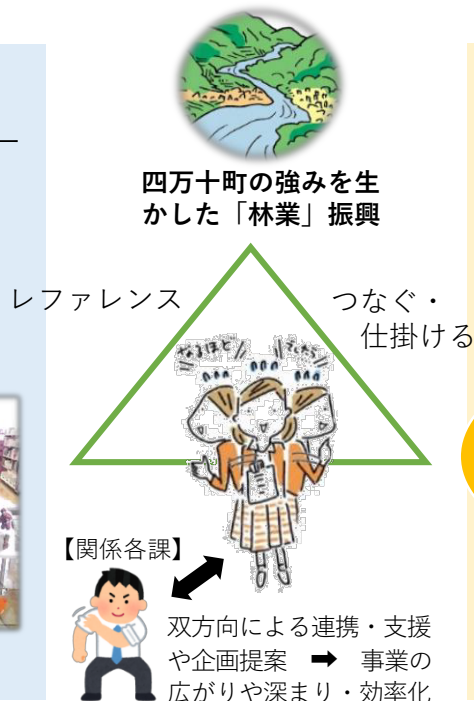


▶ 林業編

【図書館機能】
ビジネス支援コーナー

【テーマ展示】

▶ 林業企画展示



▶ やってみんな掲示板

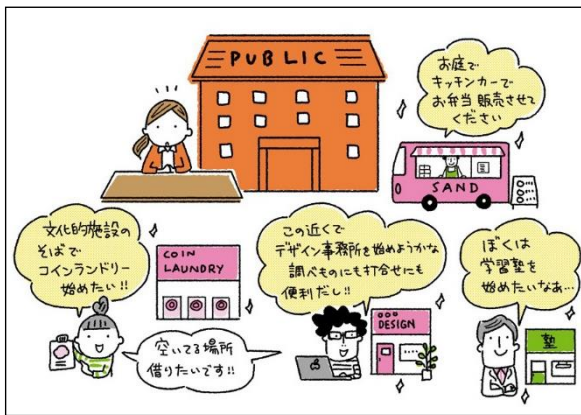
- ・ 情報が集まる場
- ・ 交流の場
- ・ 学びあいの場



近隣施設との連携と波及効果（イメージ図）



複合的な機能を有した文化的施設ができることで、周辺地域からだけでなく、町内・町外からの新しい人の流れが生まれることが想定されます。



商店街内の事業者や起業家、地域住民によるまちづくり活動への支援等により、施設周辺での魅力的なお店等の増加を促し、新しく生まれる人の流れを市街地に波及させていきます。



文化的施設では、職員が来館者のお悩み等をお聞きし、解決するための情報提供を行う役割も担っていく予定です。文化的施設と周辺施設で機能補完していくことで、周辺地域との回遊を生み出していきます。



商工会、観光協会や商店街、岩本寺、旧都築邸等と連携した企画やイベントを継続的に開催する等、本を借りに来る人だけでなく様々な目的を持った方に来て頂けるようなしかげづくりを行っていきます。



相乗効果で文化的施設周辺におけるエリア全体の魅力向上

文化的施設の整備、市街地の活性化などの取組みを別々に行うのではなく、文化的施設の周辺地域を1つのエリアとして捉え、連携を図りながら一体的に、同時進行で取り組んでいきます。そうすることで、それぞれの効果を倍増させ、エリア全体の魅力を向上させていきます。

⑥ 基本設計・事業費及びランニングコスト

基本設計の模型写真(建物イメージ)と建設予定地平面図

R03.08.31 現在

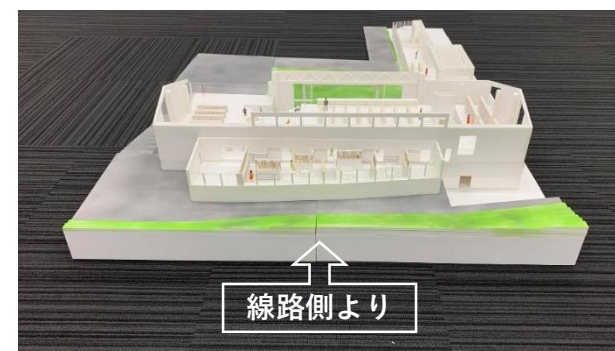
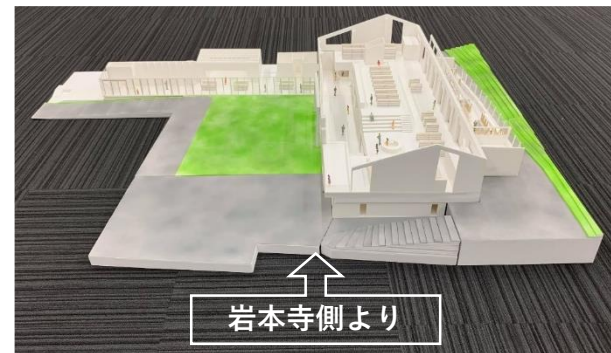
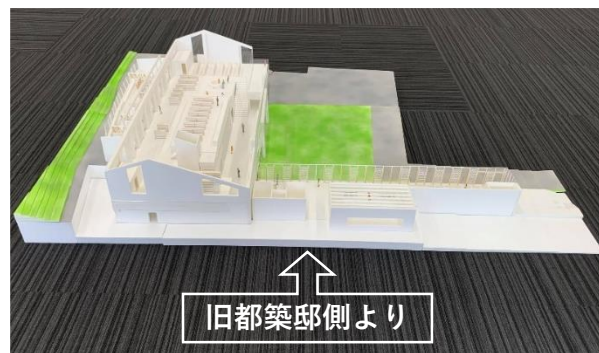
線路側

線路棟

メイン棟

アプローチ棟

町道側



基本設計：株式会社スターパイロッツ +
有限会社建築設計群無垢設計企業体

文化的施設の基本設計概要①

R03.08.31 現在

【注】配置等は今後変更となる場合があります

メイン棟 1 F		メイン棟 2 F
アートギャラリー	交流コーナー 2	図書メインスペース
集密書庫・収蔵庫	事務・作業室	こどもトイレ・授乳室

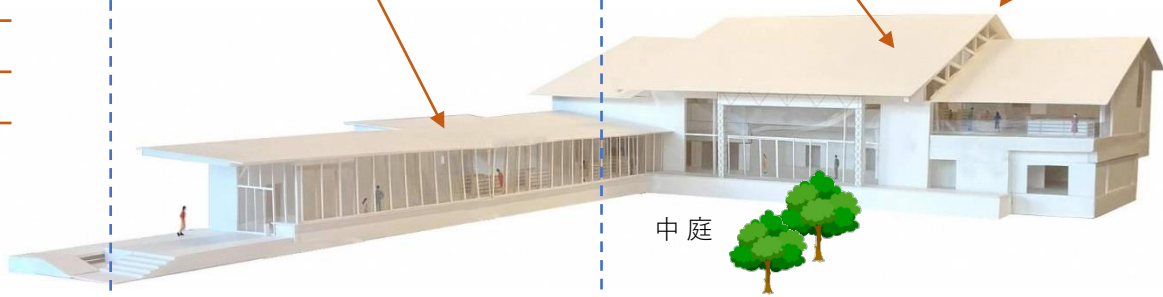
アプローチ棟 1 F
新聞・雑誌コーナー
スタジオ
交流コーナー 1

アプローチ棟
(木造)

メイン棟
(鉄筋コンクリート及び鉄骨造)

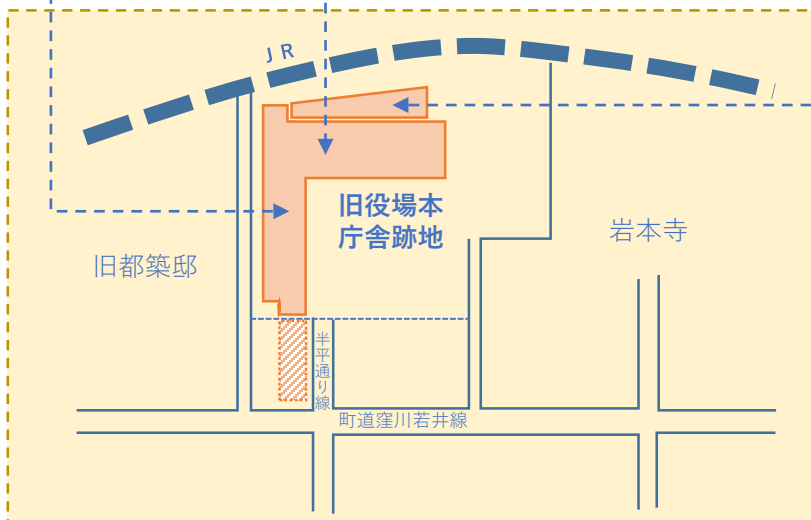
線路棟 ※線路側2F部分
(木造)

線路棟 2 F
ティーンズコーナー
グループ学習室
おはなしスペース



施設の概要 R03.08.31 現在

延床面積	2,028 m ²
構造	メイン棟…鉄筋コンクリート及び鉄骨造 (一部SRC造) アプローチ棟 } 木造 線路棟 }
木材使用量	90 ~ 110 m ³
総事業費	15億9,431万円 (税込)



敷地内及び周辺駐車場計画 計50台

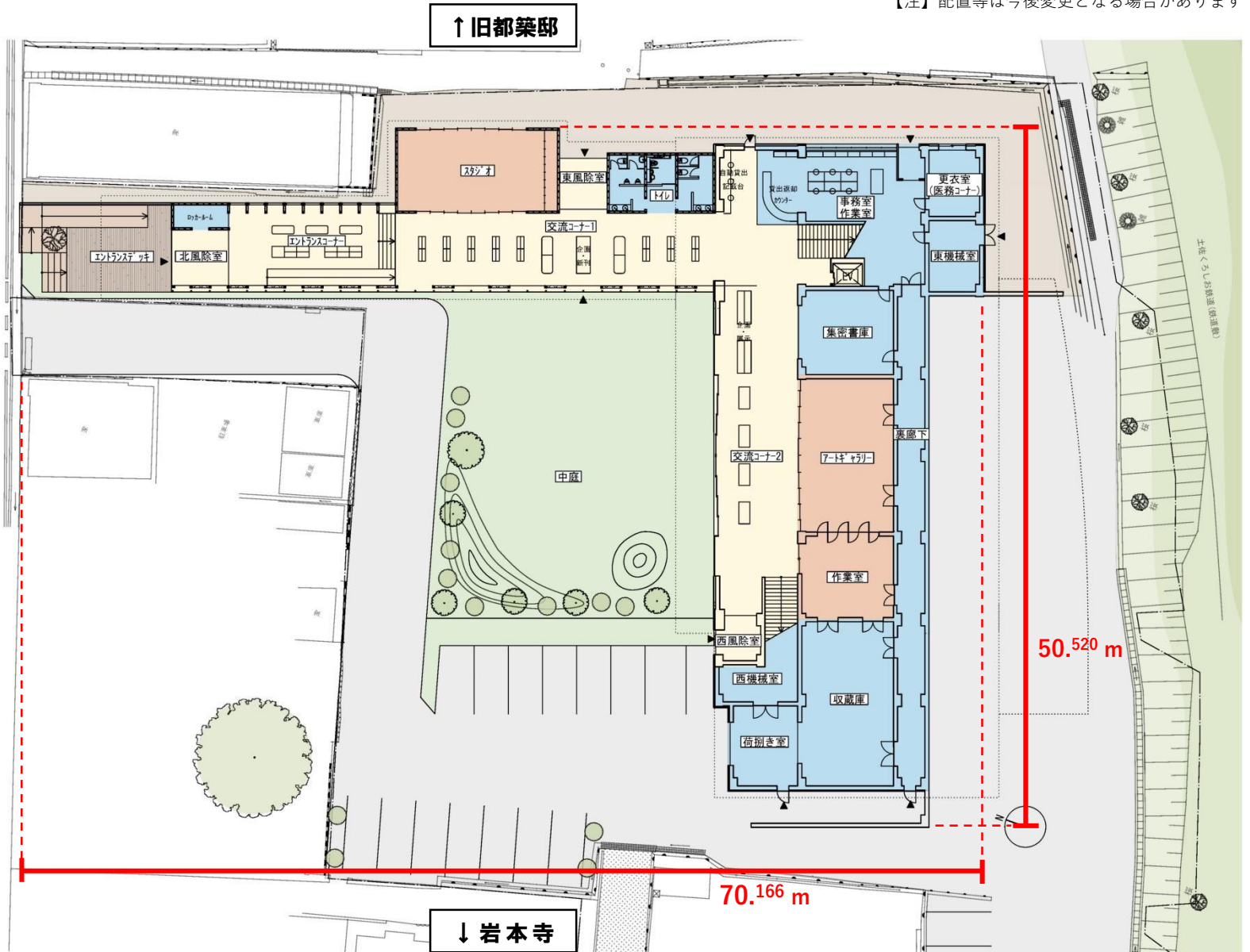


【注1】精査中／事業費未確定部分を除く
【注2】周辺整備等の関連事業費を除く

文化的施設の基本設計概要②

R03.08.31 現在

【注】配置等は今後変更となる場合があります

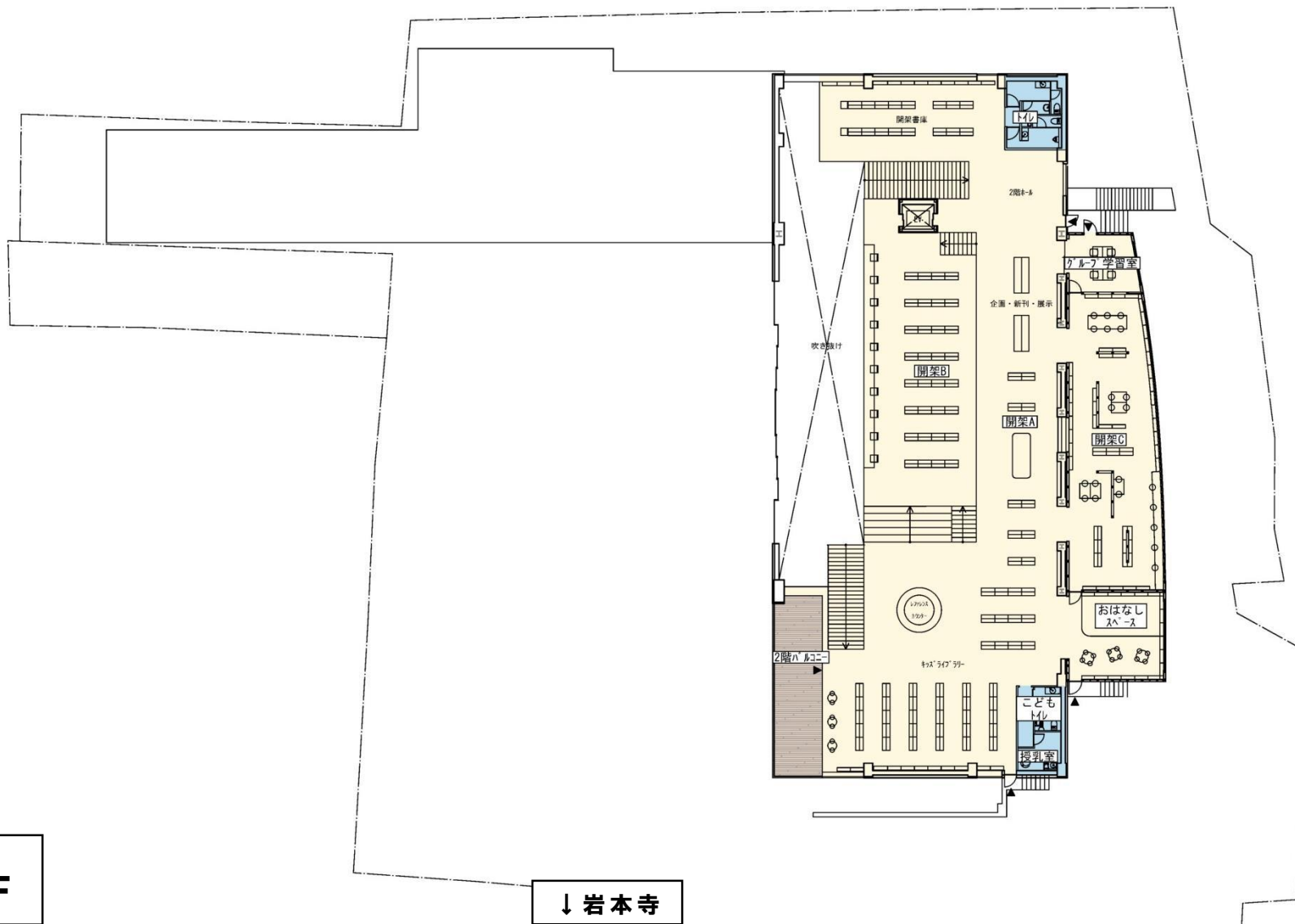


文化的施設の基本設計概要③

R03.08.31 現在

【注】配置等は今後変更となる場合があります

↑旧都築邸



2F

↓岩本寺

文化的施設の基本設計概要④

R03.08.31 現在



【注】施設の外観・概要や事業費等は
今後変更となる場合があります



あわくら会館(岡山県 西粟倉村)

▶近年の「図書コーナー(広々とした閲覧席)」
のイメージ写真

▶文化的施設「整備事業費」見込額

単位：万円(税込)

歳 出	H29～R05計	
計 画 策 定	3,920万円	基本計画策定及び設計事業者選定公募支援、総合アドバイザー委託 など
設 計 及 び 監 理	1億3,093万円	基本設計・実施設計・工事監理委託
調 査 測 量 等	3,953万円	旧役場跡地用地測量・擁壁補強工事、地質調査委託 など
用地取得・補償費等	3,305万円	事業認定申請図書等作成、用地購入、支障物件等移転補償 など
整 備 工 事	13億1,975万円 (税抜 11億9,977万円)	本体工事、外構工事、什器・備品購入費 など
シ ス テ ム 導 入	830万円	図書システム整備委託
引 越 費 用	500万円	図書等引越費用
事 務 費	1,855万円	会計年度任用職員報酬・検討委員会委員謝金・旅費 など
計	15億9,431万円	

【注1】正職員に係る人件費を除きます。

【注2】上表は施設本体と敷地内のみの整備に係る事業費であり、周辺整備や景観工事等の費用は含まれていません。

【注3】社会情勢の変化に伴う資機材等の価格変動(木材価格の高騰=いわゆるウッドショック等)といった外的要因に伴い、事業費が変動する可能性があります。

文化的施設「整備事業費」年度別・歳出項目別内訳

令和3年9月補正予算後

R03.08.31現在

【注1】 正職員に係る人件費を除きます。

【注2】 下表は施設本体と敷地内のみの整備に係る事業費であり、周辺整備や景観工事等の費用は含まれていません。また、今後変更となる場合があります。

単位：千円(税込)

歳 出	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	計
文化的施設基本構想策定ワークショップアドバイザー委託料		736						736
地域情報化アドバイザー委託業務 ※総務省全額補助事業		(町負担なし)						—
文化的施設基本計画策定及び設計事業者選定公募支援委託料		(翌年へ繰越)	5,314					5,314
文化的施設基本計画補完アドバイザー委託料		計画計	3,300					3,300
文化的施設整備総合アドバイザー委託料		3,920万円		13,852	11,000	5,000		29,852
文化的施設基本設計委託料			(翌年へ繰越)	17,160				17,160
〃 実施設計委託料			設計計		77,220			77,220
〃 工事監理委託料			1億3,093万円			36,550		36,550
旧役場跡地用地測量委託料			(翌年へ繰越)	3,487				3,487
旧役場本庁舎跡地擁壁補強工事設計委託料					2,233			2,233
〃 工事費 ※設計未済のため最大値で見積						30,000		30,000
地質調査委託料					2,040			2,040
周辺家屋事前・事後調査委託料 ※旧庁舎解体撤去工事時の決算額参照						1,742	22	1,764
〃 補償費 ※調査結果により費用発生の可能性あり							(未定)	(未定)
事業認定申請図書等作成委託料			(翌年へ繰越)	561	1,529			2,090
進入路物件・用地調査等委託料 / 不動産鑑定評価委託料			1,854					1,854
用地購入費			用地取得等計		6,574			6,574
支障物件等補償金			3,305万円		22,532			22,532
本体工事費						1,083,115		1,083,115
外構工事費						119,922		119,922
周辺整備工事費						(未定)		(未定)
什器・備品購入費						116,710		116,710
図書システム整備委託料(導入初期費用)						8,300		8,300
図書等引越費用							5,000	5,000
事務費(会計年度任用職員報酬・検討委員会委員謝金・旅費等)	242	559	1,292	148	7,312	4,500	4,500	18,553
計	242	1,295	11,760	35,208	130,440	1,405,839	9,522	1,594,306

▶年度別の金額欄説明
 黒=決算又は予算計上済及び事務費分
 赤=今回補正予算計上分
 青=今後計上予定分

(工事費分計 12億304万円)
 1,083,115
 119,922
 (未定)
工事費等計 13億1,975万円
 116,710

令和3~5年度で【継続費】を設定 ※次ページ参照

【注】前ページ『文化的施設「整備事業費」年度別・歳出項目別内訳』より

文化的施設「整備事業費」財源内訳

令和3年9月補正予算後

R03.08.31現在

「その他」欄の説明：[新]=新しい町づくり基金、[施]=施設等整備基金、[過]=過疎地域自立促進特別事業基金…を充当予定

単位：千円(税込)

歳 出	H29～R5計		国・県	町 債 (合併特例債)	その他(基金含む)	一般財源	
		うちR3～5					
文化的施設基本構想策定ワークショップアドバイザー委託料	736				[新] 700	36	
地域情報化アドバイザー委託業務 ※総務省全額補助事業	—					—	
文化的施設基本計画策定及び設計事業者選定公募支援委託料	5,314					5,314	
文化的施設基本計画補完アドバイザー委託料	3,300				[新] 3,300	0	
文化的施設整備総合アドバイザー委託料	29,852	16,000			[新] 29,800	52	
文化的施設基本設計委託料	17,160					17,160	
〃 実施設計委託料	77,220	77,220		73,300	[施] 3,900	20	
〃 工事監理委託料	36,550	36,550		34,700	[施] 1,800	50	
旧役場跡地用地測量委託料	3,487					3,487	
旧役場本庁舎跡地擁壁補強工事設計委託料	2,233	2,233		2,100	[施] 100	33	
〃 工事費 ※設計未済のため最大値で見積	30,000	30,000		28,500	[施] 1,500	0	
地質調査委託料	2,040	2,040		1,900	[施] 100	40	
周辺家屋事前・事後調査委託料 ※旧庁舎解体撤去工事時の決算額参照	1,764	1,764				1,764	
〃 補償費 ※調査結果により費用発生の可能性あり	(未定)					—	
事業認定申請図書等作成委託料	2,090	1,529				2,090	
進入路物件・用地調査等委託料 / 不動産鑑定評価委託料	1,854					1,854	
用地購入費	6,574	6,574		6,200	[施] 300	74	
支障物件等補償金	22,532	22,532		21,400	[施] 1,100	32	
本体工事費	1,083,115	1,083,115		1,028,900	[施] 54,200	15	
外構工事費	119,922	119,922		113,900	[施] 6,000	22	
周辺整備工事費	(未定)					—	
什器・備品購入費 ※起債対象=総額×2/3を想定	116,710	116,710		73,900	[施] 42,800	10	
図書システム整備委託料(導入初期費用)	8,300	8,300			[過] 8,300	0	
図書等引越費用	5,000	5,000				5,000	
事務費	用地取得関係(収用事業認定申請手数料・広告料)	212	212				18,553
	会計年度任用職員報酬・検討委員会委員謝金・旅費等	18,341	16,100				
計	1,594,306	1,545,801		1,384,800	153,900	55,606	

令和3～5年度「継続費」設定分
計15億1,370万1千円

文化的施設整備に係る「財源内訳」見込額

R03.08.31現在

整備事業費計 (見込額)	※「正職員に係る人件費」「町債に係る利子」「ランニングコスト(維持管理費等)」を除く現時点における見込額			
	国・県支出金	町債	その他	一般財源
15億9,431万円	0万円	13億8,480万円	1億5,390万円	5,561万円

▶ひと口メモ

町債とは？

- ①地方公共団体(自治体)が財政上必要とする資金を、外部から調達することによって負担する債務で、その履行が一会計年度を超えて行われるもの、**いわゆる「町の借金(ローン)」**です。
※資金の借入れ(歳入)を「町債」や「地方債」「起債」といい、その返済(歳出)を「公債費」といいます。

ポイント

- ②自治体(町)の借金は、個人や企業の借金と違って、借り入れた町債の種類に応じて、後年度に「普通交付税として措置(交付)」されるものがあります。これを「交付税措置」と呼んでいます。
※交付税措置される割合は、借り入れた町債の種類によって異なります。例えば「合併特例債」と言われる借り入れの場合、返済金(公債費)に対して70%が普通交付税として措置(交付)されます。
- ③文化的施設の整備にあたっては、平成18年3月の町村合併によって借り入れが可能となった「合併特例債」を活用します。
※合併特例債には法的な期限があり、四万十町の場合、令和7年度までに活用(借り入れ)する必要があります。
- ④合併特例債は、その対象となる経費の95%(充当率)を上限に借り入れることができます。
なお、文化的施設整備については、現時点の整備事業費計15億9,431万円のうち、13億8,480万円の借り入れを見込んでいます。
- ⑤この借り入れた額13億8,480万円の返済金に対し、合併特例債の場合はその70%に当たる9億6,936万円(利子除く見込額)が普通交付税として交付される見込みです。※後年度に、国から町に対して約9億7,000万円の「補助金」が交付される、と考えてください。
- ⑥このため、交付税措置される額を差し引いた「町の借金に対する実質的な負担」は4億1,544万円(利子除く見込額)となります。

町がこの事業の資金として借り入れる借金

町がこれまでに積立てた貯金(基金)

①町が事業実施時に負担する額
計 2億951万円

+

②町がこの事業の資金として借り入れる借金
※利子分を除く 計 13億8,480万円

+

③上記のうち、普通交付税で措置(交付)される額
※利子分を除く 計▲9億6,936万円

<参考>交付税措置される額を差し引いた
「町の借金に対する実質的な負担」計4億1,544万円

||

④町(民)がこの事業で支出する実質的な負担総額
整備事業費計15億9,431万円に対して… 計 6億2,495万円

ランニングコスト（年間の維持管理費）見込額

…「現状維持」か「文化的施設整備」かの2択ではなく、「現状維持」から「必要最低限対応すべき部分(改善)」と「内容や水準などを判断すべき部分(整備)」の3つに分けて整理→試算

区	分	現状①	改善後②	整備後③	② - ①	③ - ②
人件費	館長(管理職級)・副館長	794万円 〔館長0.2人〕 〔副館長1.0人〕	1,570万円 〔館長1.0人〕 〔副館長1.0人〕	1,570万円 〔館長1.0人〕 〔副館長1.0人〕	+776万円 〔+0.8人〕 〔±0人〕	±0万円 〔±0人〕 〔±0人〕
	正職員	0万円 (0人)	0万円 (0人)	0万円 (2人)	±0万円(+2人) ※経費については教育委員会からの配置替えにより相殺	
	会計年度任用職員 ※②③の増員分は司書や学芸員等の有資格者や専門職を想定	1,646万円 (7人)	1,874万円 (8人)	2,359万円 (10人)	+228万円 (+1人)	+485万円 (+2人)
	派遣職員(シルハ [®] -人材センター)	245万円 (1人)	245万円 (1人)	245万円 (1人)	±0万円 (±0人)	±0万円 (±0人)
資料費	図書・美術品等購入費	455万円	855万円	1,055万円	+400万円	+200万円
	消耗品費(雑誌等)	141万円	267万円	267万円	+126万円	+0万円
事業費	教育プロジェクト(仮)委託料	0万円	500万円	1,000万円	+500万円	+500万円
維持管理費	システムリース・ライセンス料	35万円	200万円	200万円	+165万円	+0万円
	光熱水費	140万円	140万円	703万円	+0万円	+563万円
	施設維持・修繕料等	141万円	141万円	369万円	+0万円	+228万円
事務費	委員報酬・その他雑費	111万円	111万円	178万円	+0万円	+67万円
計		3,708万円	5,903万円	7,946万円	+2,195万円	+2,043万円

【注1】 いずれも大正分館分を含み(ただし光熱水費は除く)、十和地域分は含んでいません。また、現状は令和3年度当初予算ベースによるものです。
 【注2】 施設整備に伴う町債(=借金)の元利償還金(=返済費用)や、これに対する普通交付税措置は含んでいません。→施設整備時における負担として整理

⑦ 意見公募の概要

意見公募の目的と公募した意見の内容及び結果

■意見公募実施の目的

四万十町意見公募手続条例第3条第1項（意見公募の手続等）の規定により、同条例第4条第1項第5号（意見公募手続の対象－町長等が特に必要と認めるもの）について意見を求めたもの。

本事業は本町にとって重要かつ多大な予算を伴う大型事業であり、将来にわたり施設の運営に財政負担を伴う施設整備事業であることから、これまでに実施してきた説明会や意見交換会等でのご質問や意見交換の機会に加えて、本事業に対する意見公募を実施し、町民の皆様のご意見をお伺いしたものです。

■公募した意見の内容及び期間

これまでに策定された「基本構想」「基本計画」「基本設計※¹」を踏まえた上で…

- ①本事業に関するご意見やご質問など
- ②実施設計※²への反映やサービス計画※³の策定に向けてのご意見やご提案 …など

※¹ 基本設計とは…実施設計のための方向性や大まかな仕様を決める設計図書のことです。

※² 実施設計とは…基本設計を踏まえ、施設の建設に必要な図面や構造・工法・数量等を定めた建物の最終的な設計図書のことです。

※³ サービス計画とは…本資料の16ページを参照してください。

【公募期間】令和3年6月14日（月）～7月30日（金）

■意見公募結果の概要

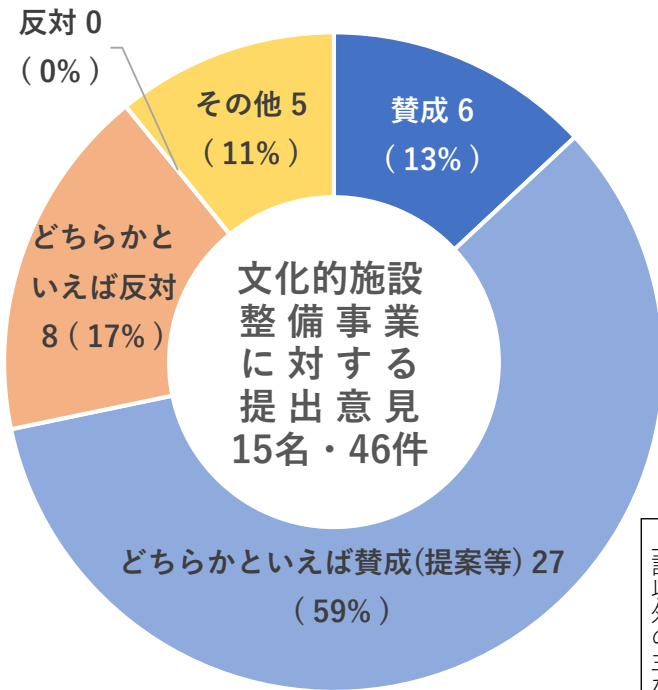
人数及び件数：15名46件 ※件数は町において回答しやすいように、便宜上ご意見の内容ごとに仕分けしたものです。

意見及び回答：令和3年8月23日から、下記の公表場所と町HPで公表しています。

【公表場所】四万十町役場（本庁西庁舎1階閲覧所、大正地域振興局1階閲覧所、十和地域振興局1階閲覧所、興津出張所）
四万十町立図書館・美術館 ※大正分館は大正地域振興局1階閲覧所に設置しているものをご覧ください。

意見公募での主な意見内容とその対応方針案

■ 提出された意見の分類



- ・ 専門職員を配置してください
- ・ サポーター制度による町民協働を進めてください
- ・ 貴重な美術作品を有効に展示してほしい
- ・ 交流ツールとして将棋や囲碁、ゲーム等を取り入れてはどうか
- ・ モニター制度やボランティア評議員による定期的な評価の実施を提案する

サービス
計画で検討

- ・ 小さな子どもが利用できるキッズスペースを広く設けてください
- ・ ソファでくつろいで本を読める場所があると嬉しい
- ・ 静寂な場所と多目的で遊びのある空間の共存を望む
- ・ 障がいのある人や高齢者も集える場所にしてください

実施設計
で検討

上記以外の
主な意見

- ・ 図書館の分館がない十和地域についても十分配慮してほしい
- ・ 地域住民にとって広い意味で生涯学習の拠点になることを強く願っている
- ・ 完成までのプロセスの中で町民がかかわる機会を設けてほしい
- ・ 図書館機能のニーズの見直しを行い、拡充部分を縮減してください
- ・ 駐車場不足を懸念します

<参考> その他、意見公募手続以外における意見等の聴取方法

- ➔ 町民・各種団体・附属機関等への説明及び意見交換会、建設予定地周辺町民意見交換会、意見公募手続以外で寄せられたご意見やご提案、役場職員に対する意見募集 など



いただいたご意見は、実施設計やサービス計画の策定及び今後の施設の運用などに反映させていただきます

【注】意見公募手続に基づく「意見」及び「意見に対する町の考え方」については、公表中の「意見公募の実施結果について」をご覧ください

▶ 意見公募結果の詳細についてはこちら



町公式PRのQRコード

⑧ 関連事業・課題等の対応方針案

検討項目		具体的な方針(案)及び予算見込額・計上予定時期等			
文化的施設 文化施設 文化施設 文化施設	文化的施設	本体整備費 ※計画策定等含む	別紙「整備事業費」のとおり		
		施設整備後のランニングコスト	別紙「ランニングコスト（年間の維持管理費）見込額」のとおり		
		施設整備後の大規模修繕等	施設整備後に発生する大規模な修繕費用については、竣工後60年間(施設の耐用年数は最大で50年)の長寿命化対策として、概ね20年目以降に改修工事や設備の更新等を想定。コストについては「公共建築物のライフサイクルコスト試算」等をもとに試算予定。		
		町民駐車場（建設予定地/旧役場本庁舎跡地）の代替地対応	周辺の町有地で一般向けに一定の駐車スペースを確保した上で、残りのスペースを職員駐車場として利用。不足する職員駐車場については民間駐車場を活用する。		
十和分館	設置（施設整備）に向けた検討	基本計画P6（②十和分館、ないしは分室の開設と連携を行う）に基づき、十和分館の設置(施設整備)を基本として、令和4～6年度の3か年で具体的な検討を行う。 ※整備方針(新設又は既存施設の改修、整備場所等)が決定した段階で設計等に着手予定			
周辺環境整備等	旧都築邸 【にぎわい創出課】	厩(ウマヤ)取壊し	取り壊し（予定） →関連予算を令和3年度12月補正予算に計上予定【商工費－観光費】		
		蔵の活用検討	活用を検討 →調査費用を令和3年度12月補正予算に計上予定【商工費－観光費】		
	排水対策 【建設課】	山手雨水対策費	茂申山からの雨水流入対策を実施（予定） →関連予算800万円を、施設建設に合わせて計上		
関連事業	図書館 【生涯学習課】	移動図書館	車両購入費	令和4年度に軽トラック(500冊積載)を購入・改造し、令和5年度から運行開始（予定） → 関連予算（車両購入及び改造費見込額600万円）を令和3年度12月補正予算に計上予定【教育費－図書館費】	
		生涯学習課	人件費	1名分・180万円/年（見込）	
		図書館	運行経費	燃料費等120万円/年（見込）	
	図書館	サテライト貸出 【生涯学習課】	カリコレサービス	試行として、令和4年度から十和地域でサービス開始（予定） 3年間の試行期間の中で、十和地域における「分館」整備も含め、町内全域への今後の展開を検討（予定） R4～6年度(試行期間中)の人件費0万円、サービス利用料等15万円/年（見込）	
	図書館	現施設の方針 【総務課】	整備後の利活用等	町の公用・公共用での利用を優先とし、利用の必要性がない場合は、公共的団体への貸付又は譲渡を前提として継続検討。	

ハード
ソフト
過疎対策事業債

⑨ 參考資料集

主な法的規制及び必要な手続き等

■国 等

関係法令やガイドライン・指針 … など

■高知県

- ・高知県建築基準法施行条例
- ・高知県四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例（四万十川条例）
- ・高知県ひとにやさしいまちづくり条例・施設整備設計マニュアル … など

■四万十町

- ・四万十町景観条例
- ・四万十町町産材利用促進方針
- ・四万十町総合振興計画をはじめとする各種計画 … など

< 参考 > 今後、周辺に新たな施設等を建設する場合（町民に周知すべき法令）

- ・旅館業法
- ・高知県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例 … など

県内外の図書館等との比較

R03.08.31 現在
(人口はR03.05.01時点)

【注】建設当時の消費税額や建設物価(資材の高騰等)によって変わります。また、各施設の機能によっても異なるため、単純な比較はできません。
例) 瀬戸内市立図書館は、図書館とは別に「市立美術館」を有しており、これに係る建設費や運営経費などは含まれていません。

比較項目 (参考)	四万十町 文化的施設 (計画)	高知県内の図書館			奈義町立 図書館 (岡山県)	基山町立 図書館 (佐賀県)	瀬戸内市民 図書館 (岡山県)
		日高村立 図書館	梶原町立 図書館	土佐市立 市民図書館			
人口	15,445人	4,706人	3,302人	25,608人	5,465人	17,444人	35,563人
開館時期	令和6年度(予定)	平成28年	平成30年	令和元年	平成6年	平成28年	平成28年
延床面積	2,028㎡	486㎡	1,938.31㎡	1,641㎡	2,040㎡	1,185㎡	2,399㎡
総事業費 ※図書館だけでなく 施設全体の事業費	約15億9千万円 ※	約2億8千万円	約12億9千万円	約47億7千万円 ※	約16億7千万円 ※	約7億円	約9億6千万円
収蔵冊数	8.2万冊	5万冊	9万冊	13.7万冊	9.6万冊	11万冊	20万冊
運営形態	直営	直営	直営	直営	直営	直営	直営
職員数	本館 10名 分館 3名	3名	7名 ※他パート数名 が変動的に在籍	本館 6名 分館 1名× 2か所	図書館：4名 美術館：2名	7名	14名 (うち4名兼務)
年間運営経費 (予算額ベース)	7,946万円	約848万円	約5,800万円	約2,740万円 ※一部人件費を除く ※維持管理費を除く	約6,000万円	約7,300万円	約1億円
機能	図書館	●	●	●	●	●	●
	美術館	●			●		
その他	・展示 ・コミュニティ	多目的ホール	教育委員会	・ホール・商工会 ・社会福祉協議会 ・地域観光交流センター		展示	・展示 ・カフェ ・移動図書館
備考			複合福祉施設と一体的に整備(整備に係る総事業費約28億円)		現代アートの体験がメインの美術館であり、大きな収蔵スペースは有していない		図書館とは別に「市立美術館」を有している

<参考> 県内34市町村中、24市町村に図書館があり、そのうち「香美市・南国市・佐川町・須崎市」が建替えを検討中です。

YCAM 山口情報芸術センター（山口県 山口市）

<https://www.ycam.jp/>

◎メディア・テクノロジーを用いた新しいスタイルのアートセンター。「未来の山口の授業」など多数のプロジェクトに注目。2003年11月開館



武蔵野プレイス（東京都 武蔵野市）

<https://www.musashino.or.jp/place/>

◎図書館、生涯学習支援、市民活動支援、青少年活動支援の4つの機能を備えた複合施設。子どもたちの元気な姿に注目。2011年7月開館



ちえの森ちづ図書館（鳥取県 智頭町）

<https://www1.town.chizu.tottori.jp/library/>

◎図書館の建設に中学生や多くの住民が関わり、ティーンズコーナーなど居場所づくりが行われた。「ちづみち」構想にも注目。2020年11月開館



伊万里市民図書館（佐賀県 伊万里市）

<https://www.library.city.imari.saga.jp/>

◎全国に先駆けて図書館ボランティアが活躍。「図書館フレンズいまり」に注目。1995年7月開館



瀬戸内市民図書館もみわ広場（岡山県 瀬戸内市）

<https://lib.city.setouchi.lg.jp/>

◎図書館友の会「もみわフレンズ」の活動が活発。「瀬戸内発見の道」として図書と歴史資料の融合的な展示に注目。2016年6月開館



須賀川市民交流センターtette（福島県 須賀川市）

<https://s-tette.jp/>

◎震災後「創造的復興」を目指し施設。市民交流や子育て支援、市民活動団体等の支援機能、図書館と他施設の「融合」に注目。2019年1月開館



あわくら図書館（岡山県 西粟倉村）

<http://www.vill.nishiawakura.okayama.jp/wp/awakurakaikan-2/>

◎人口1,420人の村に生まれた図書館。「むらまると図書館」「やってみん掲示板」など地域にとけこんだ活動と建物に注目。2020年4月開館



伊丹市立図書館 ことば蔵（兵庫県 伊丹市）

<https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/EDSHOGAI/EDLIB/>

◎コミュニティ活動が活発な公園のような図書館。「ことば蔵部活動」や市民自らイベントを企画する「交流フロア運営会議」に注目。2012年7月開館



紫波町図書館（岩手県 紫波町）

<http://lib.town.shiwa.iwate.jp/>

◎図書館が地域再開発のオガールプロジェクトの重要施設として位置づけられている。本気の特別展示や企画展示の記録に注目。2012年8月開館



あなたの気になる文化施設は？

著作権等の関係により各施設のサービスがご紹介できません。
ぜひこちらのリンクからご覧ください！

四万十町 文化的施設の整備に向けての歩み → <https://www.town.shimanto.lg.jp/life/detail.php?hdnKey=8767>

四万十町の文化的施設でいっしょにわくわくしましょう！



令和 3 年 9 月 16 日

四万十町議会議長 味元 和義 様

発議者 四万十町議会議員 古谷 幹夫
四万十町議会議員 堀内 伸一
四万十町議会議員 ~~中屋 康~~ 中屋 康
四万十町議会議員 武田 秀義
四万十町議会議員 村井 真菜
四万十町議会議員 ~~岩井 優三~~ 岩井 優三
四万十町議会議員 下元 昇
四万十町議会議員 田口 哲文

議案第 90 号 令和 3 年度四万十町一般会計補正予算(第 2 号)
に対する修正動議

上記の動議を、地方自治法第 115 条の 3 及び会議規則第 17 条第 2 項の規定により別紙の修正案を添えて提出します。

歳出

(単位：千円)

科 目	補正額の額			計	補正額の財源			節 分		税 明
	補正前の額	補正額	補正額		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	区 分	
2 総務費	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
1 総務管理費	4,590,870	△ 17,864	4,573,006	△ 6,100	107,500	△ 29,056	△ 5,308	(略)	(略)	(略)
(略)	4,323,160	△ 3,434	4,319,726	△ 6,100	107,500	△ 29,056	9,122	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	100,000	4,419,726	△ 6,100	107,500	△ 29,056	14,062	(略)	(略)	(略)
10 文化的施設整備事業費	18,920	△ 820	18,100	(略)	0	0	△ 820	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	111,500	130,440	(略)	104,900	5,500	1,120	(略)	(略)	(略)
11 役務費	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	212	取用事業認定申請手数料 158
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	取用事業広告料 64
12 委託料	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	0	取用事業認定申請書作成委託料 1,500
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	0	文化的施設地質調査委託料 2,040
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	0	旧役場本庁舎跡地擁壁補強工事設計委託料 2,220
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	0	文化的施設整備工事実施設計委託料 77,220
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
16 公有財産購入費	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	0	文化的施設用地購入費 6,574
21 補償補てん及び賠償金	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	0	支障物件等移転補償金 22,522
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
計	19,732,000	453,660	20,185,660	255,818	178,200	△ 10,166	29,808	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	566,000	20,751,660	△ 4,666	209,100	△ 1,666	31,748	(略)	(略)	(略)

修正動議

令和3年度四万十町一

般会計補正予算について、一部減額修正動議が議員発議により提出され、これを賛成少数で否決した。

【修正案提案理由要旨】

【発議者】古谷幹夫

【賛同者】堀本伸一、武田秀義、村井眞菜、下元昇、田邊哲夫

【修正内容】

文化的施設整備事業関連予算について、実施設計の作成に関連する事業費及び用地取得支障物件等移転補償を含む事業費1億1234万円の減額修正案を提案する。

【提案理由】

本事業は、図書館、美術館を基本に展示、コミ

ユニティ機能を加えた4つの機能を生かし、本町の生涯学習の拠点にする

と共に、まちづくりの拠点として町民の誰にも親しまれ、多くの町民が集い、利用する施設を目指してきたものと理解する。その理解の上に立ち、これまで

の経過をつぶさに振り返ったときに、住民への情報開示が十分でなかったことが主因となり、「四万十町文化的施設建設反対の嘆願書」が町に提出されたこと、また、「四万十町文化的施設整備推進事業計画の見直しを求める陳情書」が町議会に提出された経緯を議員として重く受け止めている。町民の誰にも親しまれ、多くの町民が集い、利用することを目指す施設にとって、前述した二つの動きは極めて憂慮すべき事態であり、決して

軽んじることは許されない。

以上の観点から、将来に禍根を残さないために、もいま一度立ち止まって、施設規模について再考、



精査する時間が必須と考え、以下の理由により減額修正を提案するものである。

1、基本設計に示された施設規模が必須の規模であるとする根拠が明確に示されない状況下で実施設計及び用地取得、支障物件等移転補償を含む予算の計上は認められない。

2、人口減少下における町施策が必須とされる今、現施設の3倍強の施設規模が必要である理由を町民に明確に示し、理解を求めた上で今後の事業を進めるべきである。

3、利用者の見込み、ニーズ調査に基づいて算出された施設規模となっているのか。そうであれば、その根拠を住民に明確に示し、理解を求めた上で今後の事業を進めるべきである。

【原案に賛成の討論】

橋本 章央議員

様々な問題点があるならば議会として、特別委員会を設置し議論を深める時間もとれたはずであるが、それもせずに、原案に対して修正案を出すのはいかがかと思う。

課題点・問題点は質疑の中で出てきたが、議会として住民への説明責任も果たしていなかったという反省もある。そういう理由から、原案に対して粛々と進めていただきたいという思いから賛成する。

【原案に賛成の討論】

酒井 祥成議員

文化的施設意見公募の中において規模縮小の意見もあれば、多くの賛同する意見もある。

議会では、以前に行われた自由討議でも、図書

館・美術館を中心としたまちづくりの視点で、例を挙げて議論もされている。基本計画に定めたサービス計画と設計を同時に進めることに、これまで異議もなく、予算も議決され、進めてきたのは議会である。

仮に基本設計業者が施設規模再検討の期間、実施設計の契約を待つ場合においても、実施設計の委託を確約できるとは限らないと思われる。

文化的施設整備事業は、4つの機能を主体とした理念及びサービス計画に基づき、町民の生活の中に浸透し、世代を超えて文化が循環していくまちを目指さなくてはならない。交流人口や回遊人口の拡大、移住・定住、生涯学習の一環として文化的施設整備事業に賛成する。



(修正案に賛成の討論)

武田 秀義議員

文化的施設においては、私は当初から反対の立場で一般質問もしており、その都度、修正することができないのかなど様々な質問をした。方向を変えることは可能であるといった答弁も頂いたとは思いますが、結果的に修正もなく、肅々と進められて今回に至っている。

議員も説明する立場にあるのではないかと言われたが、私も議員として、町民と話し、意見も聞き、説明もしてきたが、私の周りでは本事業に賛成の方は1人もいなかった。

また、この事業について東町、茂串町、本町の住民を対象に説明会があり、傍聴した。賛成者もいたが、「うちの常会では全員が反対です」とおっしゃっていた常会長も

いた。

意見公募での主な意見

内容を、パーセントで判断し、町民の理解を得られていないのはあまりにも無理があるのではないかと。パーセントで言うのであれば、嘆願書の751名の人数とどう比較して判断するのも考え、現時点でこの文化的施設整備事業を進めることは町民の理解は得られてないと判断する。

私は一度立ち止まって見直すべきではないかと思いい、この修正案に賛成する。

(修正案に賛成の討論)

下元 昇議員

この複合施設の4つの機能の中でもコミュニケーション機能について、資料には、町民の皆さんに開かれた施設ですと書かれており、確かにイベントを

すれば一時的には人が集まるかと思う。

合併前、私が観光協会長をしているときに、参拝者も多い岩本寺周辺で何とかもつと中心地に、にぎわいが取り戻せるようにということ、門前市を毎週日曜日、2年間ほど行ったが、結果として、参拝者の方々は、岩本寺に来るわけで、目的が違うという結論が出た。

今回の文化的施設利用者も、自分の趣味や体験の目的で来られて、その後歩いて商店街に足を運ぶとは考えられない。本事業のコンサルタントの考えも一度聞いたが、色々なことを実践してきた私どもの考えでは、街中への波及効果は考えづらい点がある。

また、子どもたちの将来への投資だと考えるのであれば、子どもたちが

日頃、行き交う動線上に施設を造るほうが一番効果が上がるのではないかと考える。

以上を踏まえて、修正案に賛成の立場で討論する。

(修正案に対する採決結果)

賛成者(7名)

- 古谷幹夫、武田秀義
- 下元 昇、岩井優之介
- 田邊哲夫、堀本伸一
- 村井眞菜

反対者(8名)

- 酒井祥成、榎野 章
- 林 健三、緒方正綱
- 吉村アツ子、水間淳一
- 中屋 康、橋本章央

